

平成27年度第4回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

日 時 : 平成27年11月26日(木) 午後1時30分～午後2時15分	場 所 : 津山市役所2階 第3委員会室
出席者 【委員】 藏田委員長、坂本副委員長、河原委員、小山委員、赤井委員、定久委員、有宗委員、藤下委員、山田委員、坂手委員 【津山市】 津山市長、財政部長、財政部次長、財政課職員 【傍聴人】 2名 欠席者 【委員】 多田委員、小西委員、村岡委員	
1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1)パブリックコメントの実施結果について(報告)	
事務局 : パブリックコメント実施結果について報告。	
委員長 : ただいま報告のあったパブリックコメントの実施結果について何か意見があれば発言。 <特になし>	
(2)公共施設マネジメント基本方針(答申案)について	
委員長 : 今回の委員会において、委員会としての答申をまとめ、市長に提出をすることになる。本日は、前回までの委員会でも出された意見を踏まえて、最終的な意見の取りまとめをさせていただきたい。ついては、諮問された基本方針案に対して、前回出された意見を踏まえて何点が修正を加えたものを答申案として配布しているの、その修正箇所について順に説明をさせていただきます。 まず、「基本方針」については前回から修正を加えていない。 「取組1」では、「面積の適正化」について「今後30年間で公共施設の総延床面積を現在の70%以下とする」とあるが、「具体的な数値があった方がより良い。」という意見に基づき、「約48万6千㎡ 約34万㎡以下」という記述を追加した。「施設の再配置」については「どのような方向性を持って集約・再編を進めていくのか」という考え方を示す必要がある。」という意見に基づき、「今後の人口減少・少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、施設の利用状況や地域の実情に加えて将来のまちづくりも想定しながら、拠点となる区域などへの既存施設の集約・再編(再配置)を進める。」という記述に改めた。 「取組2」では「予防保全」について「大規模な修繕・改修について、専門担当部署での一元管理...」となっていたものを「大規模な修繕・改修等について...」に修正している。これは「取組3」の「民間活力・民間手法の導入」での修正箇所にも関連するのだが、「予防保全というのは大規模な修繕や改修だけではなく、日常の維持管理も含めて適切に取組むことが重要である。」という意見に基づいて、日常の維持管理についても読み込めるよう「等」という一文字を追加した。そして「取組3」には、その具体的な表現として「日常の維持管理においても、民間の持つノウハウを積極的に取り入れながらコストの縮減に努める。」という一文を追加した。あと同じく「取組3」の「財源の確保」については、「用途を廃止し未利用となった施設」だけでなく「余剰となったスペース」についても積極的な活用をするようその文言を追加した。 続いて「取組4」については、最も多くの意見をいただいた部分であるため、多くの修正を加えている。「市民との情報及び認識の共有化は特に重要である。」ということで、「公共施設のマネジメントを進めていくためには、行政も市民も共に公共施設の現状と課題を把握し、理解することが重要です。津山市の公共施設を津山市民全員の財産として、この公共施設マネジメント方針に基づき、市民との情報及び認識の共有化を図りながら公共施設の最適な配置を進めていきます。」と改めた。また「課題の共有」についても、「少しでも具体的にイメージできた方が良いのではないか。」という意見を反映し、「ホームページ、出前講座等あらゆる機会、手法を用いて幅広い年代の市民に対してこの取組についてわかりやすく理解していただけるように努め、津山市の公共施設の現状と課題、そして今後の方針の周知を図ることにより、行政と市民の課題の共有を図る。」と改めた。そして、今後の取組の進捗状況やその時々現状を明らかにするために、「公共施設白書の定期的な更新と公開」についての一文を新たに追加した。	

最後に「取組5」の「個別の施設管理計画の策定」においては、他の公共団体との官官連携・広域連携も視野に入れて、最適化に向けた個別の施設管理計画の策定に取組むよう文言を追加した。

以上が前回までの議論を踏まえて、取りまとめをさせていただいた答申案になる。一応これまでの議事録などを基に、前回までの意見は漏れなく反映したつもりではあるが、内容を検討していただきたい。また、答申に沿える鏡として、委員会としてこの答申に至った経緯やこの問題が中長期に亘る重要な問題であるということ、さらには将来に向けて着実に取組を進めていただきたいという思いをしたためさせていただいたものを配布しているので、あわせてご意見をいただきたい。

<全会一致で原案どおり承認>

委員長： それでは、本日出席の委員の総意としてこの答申案について承認をいただいたということで、12月に委員会の思いも含めて市長の方に答申としてしっかり届けたいと思う。

(3)その他

委員長： これまで4回の委員会での議論を経て、とりあえずはこのような形で取りまとめることができたわけだが、答申として形となったもの以外にも、各委員がそれぞれに考えたり、感じたりしたことがあったと思う。今年度の委員会は今回が最後という事で、感想でも何でも良いので一言ずつお願いしたい。

委員： 市の委員会に参加するのは初めての経験ではあったが、4回の委員会を経て、ここまでは順調にその成果を一つの形として残すことができた。しかし、肝心なのは個別の施設について老朽化の状況を一つ一つ調査し、取組を進めていくことなので、本当に大事なものはこれからである。これからも自分が力になれることがあれば、力になりたいと思う。

委員： 我々の意見も取り入れてもらいながら、形にすることができたのは一つの成果。今後はこの基本方針に沿って取組が進められる中で、多少の修正が行われることもあるだろうが、そこも含めて取組の進捗状況を市民も行政もきちんと確認して行くことが大切である。

委員： 今後また新たな課題も出てくるだろうが、具体的にどのような形で取組が進んでいくのかを興味深く見ていきたい。

委員： これまでには公共施設の現状がどうなっているかなど考えたこともなかったが、今後は一市民としてこの問題を考えていかなければならないし、協力もしていかなければならない。4回という短い期間ではあったが、一市民の立場として意見を言うことができたと思うし、意見を取りまとめてくださった委員長にも感謝している。

委員： この委員会では学生という立場からいろいろと意見を言わせていただいた。この委員会に参加することで自分が住んでいる津山の現状を知ることができたし、自分自身も公共施設のあり方やこれからの津山を考える良いきっかけになった。

委員： この委員会では今まで知らなかった津山の現状を知ることができて自分にとっても良い勉強になった。この会を通じて少しでも自分の意見が役に立ったのであれば嬉しく思う。

委員： 私自身、津山市のいろんな会議に参加しているが、この委員会では学生から経営者まで色々な立場から出された意見を上手く取りまとめていただけたことに感謝している。公共施設というのは、自分たちに関係がある施設ほど強いこだわりや「必要なもの」という思いが強い。パブリックコメントにもあったが、自分たちに関係の薄い施設は「仕方ない。」と思えても、自分たちに不利益がこうむることには、「それは無駄遣いではない、必要経費だ。」と言いたくなる。そういったことに対してどのように調整していくのか、今後の取組において非常に大きな課題になると同時に、行政やこの委員会の手腕が問われるところだと思う。

委員： 公共施設の利用者という立場から一点申し上げたい。例えば会議や講演会を開きたいと思った時に、希望する目的や規模に見合った貸会議室やホールがどこにあるか、津山市全体の施設が把握できるものがあればと感じることがある。希望する場所や規模を入力すると、該当する施設を検索できるようなものがあれば、市民にとっても利便性が向上するし、施設にとっても利用率の向上にもつながる。基本方針とは直接関係が無いことかもしれない

が、今後の取組の中で検討してもらえればと思う。

副委員長： 情報と認識の共有のために、一度連合町内会の支部長会に来て丁寧にこの話を説明してはどうか。この問題について、まずは支部長には理解してもらって、支部長を通じて町内会長に広げていくのが良いと思う。

委員長： この委員会では、公募委員の方、学識経験者の方、それぞれの組織から参加の方、色々な立場からの思いや意見をいただくことができ、完全ではないものの、限られた時間の中で一つの形にまとめることができた。今日最後に皆さんが言われたように「これからが大切だ。」という認識が委員の皆さんと共有できたことがこの委員会の非常に大きな成果だと思う。立場や状況というものは日々刻々と変化していくが、思いや認識というものはずっと持ち続けることで、立場を超えて繋がっていくものだと思う。まずは12月16日に皆さんの思いをしっかりと市長に届け、その後の動きもしっかりと見守っていきたい。

委員： 委員長に一つお聞きしたい。日本全国で様々な取組が行われており、例えば神奈川県秦野市では中学校を核とする再編を独自に進めている。全国の事例を見てこられた委員長は、この委員会を通じて、津山も他の地域と同じような感じだと思われましたか、それとも津山らしさを感じたところが何かありますか。

委員長： 津山市には津山市固有の複雑な事情を抱えていると思う。秦野市も秦野市固有の課題を抱えていて、様々な手法を検討した結果「中学校区単位の再編」という手法に、結果的に辿り着いただけである。「津山ではこうしたらどうか、ああしたら良いのでは」という思いも無いが、それは今の段階でこちらから言うものではないと思っている。むしろこれから、津山市の事情を踏まえうえで、皆で津山市の将来に向けて様々な手法を検討し、選択するものが結果として津山市らしい取組に育っていくものだと思っている。一旦はここで一つの区切りを迎えるが、今後とも皆さんと色々な形でコミュニケーションをとりつつ、自分もできる限り関わり続けていきたいと考えているので、未永くお付き合い願いたい。

4. 今後のスケジュールについて

公共施設マネジメント基本方針案答申

日時：平成27年12月16日(水) 午後4時から

場所：庁議室(市役所本庁舎3階)

5. 閉会